

という明確な傾向が読み取れる。よって、実際はアルバイト経験によって労働者の権利の理解度が向上していたとしても、その向上分が「学力の低さ」によって相殺されている可能性がある。

3.2.2 家族との会話

労働者の権利についての知識を獲得するにあたって、家族との会話も重要な役割を果たすだろう。労働者の権利は広く社会的な関心事であることから、ふだん家族と世の中の出来事についてよく話す者は、それらの会話を通じて労働者の権利に関する知識を獲得しやすいと考えられる。そこで、ふだん家族と世の中の出来事についてよく話す者ほど、労働者の権利の理解度が高いという仮説を設定する。

とりあげる設問は、生徒票・問30である。そこでは、「あなたはご家族と、次の事がらについてどれほどひんぱんに話し合いますか」として、「世の中の出来事について」の家族での話し合いの度合いを、「ひんぱんに」「時々」「まったくない」の3段階でたずねている。

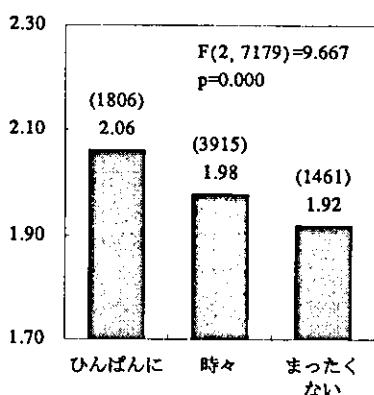


図6 家族との会話と権利の理解度

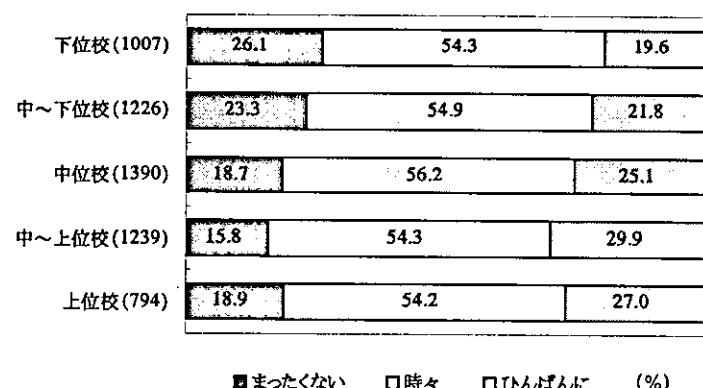


図7 高校のランクと家族との会話

注：図6、図7とも、() はN。

図6は、その回答ごとに、権利の理解度をみたものである。ここから、世の中の出来事について「ひんぱんに」話し合う者は2.06点、「時々」話し合う者は1.98点、話し合うことが「まったくない」者は1.92点であることがわかる ($p=0.000$)。世の中の出来事について家族とひんぱんに話し合う者ほど、労働者の権利の理解度が高い。

ただし、ここで注意が必要なのは、学力の高低と家族との会話の多少との関係である。図7は、高校のランク別に、世の中の出来事について家族と話し合う度合いをみたものである。ここから、高校のランクが高いほど、世の中の出来事について家族とひんぱんに話し合う傾向があることがわかる。よって、家族との会話の多少と権利の理解度との関係は、学力の影響力に媒介された擬似相関を含んでいる可能性がある。

3.2.3 テレビ・ビデオ視聴

労働者の権利に関する知識は、家族との会話がなくても、家庭でテレビやビデオといったメディアを視聴することによって獲得できるかもしれない。ニュースや教養番組のなかで、労働法や労働市場の実態について多くの情報が流されているからである。そこで、テレビやビデオといったメディア視聴をたくさん行なっている者ほど、労働者の権利の理解度も高いという仮説を設定する。

とりあげる設問は、生徒票・問15である。そこでは、高校3年生の4月～7月の放課後や週末に、テレビ・ビデオをどのくらいみていたかを、「まったくない／まれに」「週1度より少ない」「週1～2度」「週3度～毎日」の4段階でたずねている。

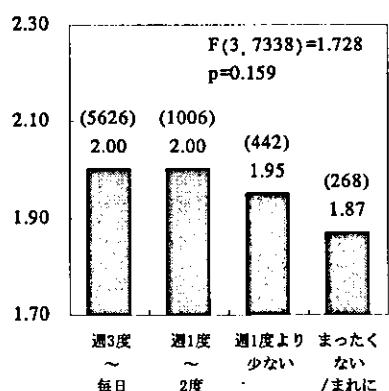


図8 TV・ビデオ視聴と権利の理解度

下位校(1007)	まったくない／まれに		週1度より少ない (%)
	週1度～2度	週3度～毎日	
2.74.3	12.7	80.3	
中～下位校(1226)	12.2	79.9	
中位校(1390)	2.3 5.7		
中～上位校(1239)	14.5	77.0	
3.2 5.3			
上位校(794)	57.2 13.9	74.5	
16.5 14.1	75.2		

図9 高校のランクとTV・ビデオ視聴

注：図8、図9とも、()はN。

図8は、その回答ごとに労働者の権利の理解度をみたものである。ここから、テレビ・ビデオを「週3度～毎日」「週1～2度」みていた者の理解度が2.00点、「週1度より少ない」だと1.95点、「まったくない／まれに」だと1.87点であることがわかる($p=0.159$)。統計的に必ずしも有意ではないが、テレビ・ビデオをたくさん視聴している者の方が、視聴頻度の少ない者よりも権利の理解度が高い傾向がある。

参考までに、図9に、高校のランクとテレビ・ビデオ視聴との関係を示した。ここから、高校のランクが高いほどテレビ・ビデオ視聴が「まったくない／まれに」の比率が高く、「週3度～毎日」の比率が低くなることがわかる。すなわち、学力が高い者ほどテレビ・ビデオをあまりみず、学力が低いものほどよくみる傾向にある。よって、図8では有意なものとはみなされなかったが、学力の影響力をコントロールするならば、テレビ・ビデオ視聴が権利の理解度に与える影響がより強くあらわれる可能性がある。

3.2.4 課外活動参加

アルバイト経験、家族との会話、テレビ・ビデオ視聴と並んで、高校生が生活のなかで知識を獲得しうる領域として、部活動・クラブ活動といった課外活動がある。部活動・ク

ラブ活動における先輩や同級生との強いつながりのなかで、高校生が労働者の権利に関する知識を身につける可能性は十分にあろう。そこで、課外活動に積極的に参加している者ほど、労働者の権利の理解度が高いという仮説を設定する。

とりあげる設問は、生徒票・問15である。そこでは、高校3年生の4月～7月の放課後や週末に、部活動・クラブ活動にどのくらい参加していたかを、「まったくない／まれに」「週1度より少ない」「週1～2度」「週3度～毎日」の4段階でたずねている。

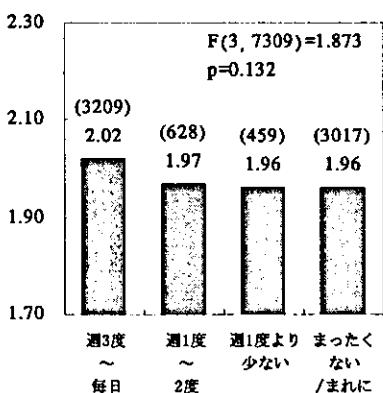


図10 課外活動参加と権利の理解度

高校ランク	課外活動参加度				(%)
	まったくない／まれに	週1度より少ない	週1度～2度	週3度～毎日	
下位校(1007)	6.5	9.8		38.0	
中～下位校(1226)	44.2	8.8	9.6	37.4	
中位校(1390)	42.6	5.9	7.9	43.6	
中～上位校(1239)	36.9	6.1	9.6	47.4	
上位校(794)	33.7	4.9	8.4	53.1	

図11 高校のランクと課外活動参加

注：図10、図11とも、() はN。

図10は、その回答ごとに労働者の権利の理解度をみたものである。ここから、課外活動の参加が「週3度～毎日」である者の理解度が2.01点、「週1～2度」だと1.97点、「週1度より少ない」「まったくない／まれに」だと1.96点であることがわかる($p=0.132$)。統計的に必ずしも有意ではないが、課外活動に積極的に参加していた者の方が、そうでない者よりも労働者の権利の理解度が高いという、ゆるやかな関係がある。

しかし、ここで学力と課外活動参加との関係に注意する必要がある。図11は、高校のランク別に、課外活動参加の度合いをみたものであるが、ここから、高校のランクが高いほど、これらの活動に積極的に参加していることがわかる。よって、課外活動参加と労働者の権利の理解度との間にみられるゆるやかな関係は、学力の影響力に媒介された擬似相関である可能性がある。

3.3 学校での指導

労働者の権利に関する理解度は、生徒の学力や生活のなかでの知識獲得といった個人的な要因だけでなく、学校での指導の影響も強く受けているだろう。以下、学校側の進路指導の全般的方針、就職指導の具体的取り組みによって、生徒の理解度にどのような違いがみられるのか、確認したい。

3.3.1 進路指導の全般的方針

学校票・問10では、学校の進路指導において「労働者の権利や雇用システムについて教えている」かどうかを、「よくあてはまる」「少しあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4段階でたずねている。ここでは、具体的にどのような取り組みを行なっているかは問われていないため、この設問は、進路指導の全般的方針として、労働者の権利についての教育をどのくらい重視しているかをたずねているといえる。

まず、各高校においてそのような教育がどのくらい重視されているのかを確認しておきたい。図12から、全体としてみると「あまりあてはまらない」「少しあてはまる」に回答が集中しているが、その分布は高校のランクによって大きく異なることがわかる。すなわち、高校のランクが低いほど「よくあてはまる」「少しあてはまる」の比率が高く、高校のランクが高いほど「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の比率が高くなる。就職希望者の比率に対応してか、低ランクの高校ほど、進路指導の全般的方針として、労働者の権利についての教育を重視している。

次に、そのような教育の重視度と、生徒の理解度の関係を、図13に示す。ここから、「労働者の権利や雇用システムについて教えている」が「まったくあてはまらない」高校の生徒の理解度が2.01点、「あまりあてはまらない」高校の生徒の理解度が2.02点であるのに対し、「少しあてはまる」高校の生徒が1.91点、「よくあてはまる」高校の生徒が1.96点であり ($p=0.002$)、総じて、学校が労働者の権利についての教育を重視していない方が、生徒の理解度が高い傾向があらわれている。

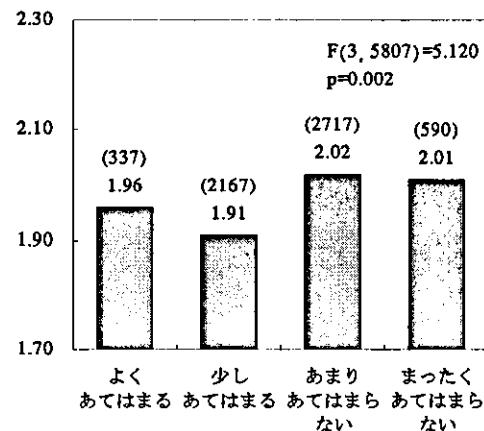
しかし、正反対の教育効果があるとは考えにくい。ここには、学力ランクの高い高校ほどそのような教育を重視していないが、生徒の学力が高いため結果として理解度が高くなるという、擬似相関（逆相関）があらわれている可能性がある。

図12 労働者の権利や雇用システムについて
教えているか

合計	46.1	40.8	5.3
下位校 中～下位校 (30)	26.7	63.3	10.0
中位校 (20)	65.0	30.0	5.0
中～上位校 上位校 (26)	23.1	53.8	23.1

■まったくあてはまらない□あまりあてはまらない
□少しあてはまる□よくあてはまる (%)

図13 労働者の権利や雇用システムについての教育と生徒の理解度



注：図12、図13とも、() は N。

3.3.2 就職指導の具体的取り組み

学校票・問8では、進路指導の全般的方針とは別に、具体的にどのような取り組みを行なっているかをたずねている。以下、そのうち就職指導に関するものを取り出し、その目的によって3つにグループ化する。そして、該当する具体的な取り組みを行なっていれば1点、行なっていなければ0点として、グループごとの得点を求める。

第一は、仕事や職業生活についての一般的知識の習得を目的としたものであり、「5.生徒向けの就職説明会の開催」「6.ロングホームルームにおける職業研究」の2つが該当する。得点は、0点から2点の値をとる。

第二は、仕事や職業生活についての具体的な話を聞かせたり、生徒自身に体験させることを目的としたものであり、「8.職業体験学習（インターンシップを含む）」「9.ハローワーク職員や社会人の職業講話」「12.卒業生の就職体験談を聞く会」の3つが該当する。得点は、0点から3点の値をとる。

第三は、就職を有利にするためのテクニックの習得を目的としたものであり、「14.模擬採用面接」「17.資格取得を目的とした補講・指導」「19.社会人としての基本マナー講習」の3つが該当する。得点は、0点から3点の値をとる。

表4は、学校のランク別にそれぞれの得点の平均点を示したものである。ここから、「一般的知識」「具体的な話・体験」「就職テクニック」いずれに関する取り組みとも、総じて学力ランクの低い高校、中程度の高校において積極的に行なわれていることがわかる。就職指導の具体的取り組みの実施状況も、就職希望率の高低を反映していると考えられる。

表4 就職指導の具体的取り組みの実施状況（平均点）

	N	一般的知識	具体的な話・体験	就職テクニック
下位校 中～下位校	31	1.65点	2.16点	2.19点
中位校	20	1.75点	1.80点	1.85点
中～上位校 上位校	26	1.35点	1.04点	0.96点
合計	77	1.57点	1.69点	1.69点

それでは、学校側による「一般的知識」「具体的な話・体験」「就職テクニック」それぞれに関する具体的取り組みの実施状況と、生徒の理解度には関係がみられるのだろうか。

図14は、「一般的知識」「具体的な話・体験」「就職テクニック」それぞれの点数別に、生徒の理解度を示したものである。ここから、いずれの取り組みについても、点数の高低と理解度の高低との間に線型の関係がみられないことがわかる。また、学力ランクの低い高校において積極的に取り組みが行なわれている傾向を考慮したとしても、就職指導の具体的取り組みと生徒の理解度との間にどのような関係があるのか、この結果からは判断できない。

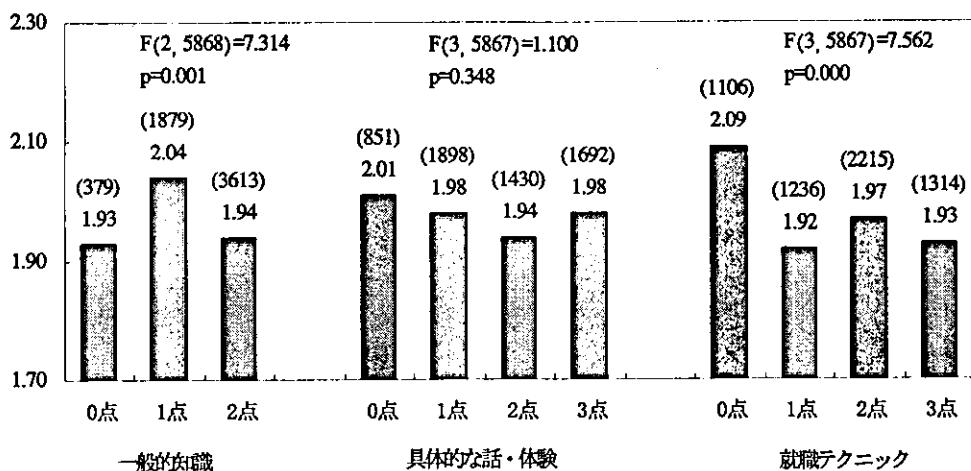


図 14 就職指導の具体的取り組みの実施状況と生徒の理解度

注：() は N。

3.4 権利の理解度の規定要因（重回帰分析）

これまで、生徒の学力、生活のなかでの知識獲得、学校での指導といった要因を個別にとりあげ、権利の理解度にどのような影響を与えていたかを分析してきたが、その多くは他の要因と互いに絡まりあっており、個々の要因が純粋な影響力をどの程度持っているのかを判断することはできなかった。

そこで、権利の理解度（0点～4点）を従属変数とする重回帰分析を行なうことにより、権利の理解度の規定要因を明らかにしたい。独立変数として用いるのは、これまでとりあげてきた諸変数（性別、学科、高校の進学率、本人の学内成績、アルバイト経験、家族との会話、テレビ・ビデオ視聴、課外活動参加、「全般的方針：労働者の権利について教えている」、「取り組み：一般的知識」、「取り組み：具体的な話・体験」、「取り組み：就職テクニック」）、および進路希望、高校所在県である。なお、学校での指導に関して、全般的方針に注目したモデル（モデル①）と、具体的取り組みに注目したモデル（モデル②）の2つを設定する。表5にその結果を示す。

まず、モデル①についてみると、男子ほど ($p=0.029$)、工業科の生徒ほど ($p=0.049$)、進学率が高い高校の生徒ほど ($p=0.000$)、学内成績が高い者ほど ($p=0.003$)、アルバイトをしたことがある者ほど ($p=0.006$)、世の中の出来事について家族とひんぱんに話し合う者ほど ($p=0.002$)、テレビ・ビデオをよく見る者ほど ($p=0.008 \sim 0.100$)、権利の理解度が高い。また、進学希望者をレファレンス・グループとして、正社員希望者、フリーター希望者・未定者の理解度の高低をみると、フリーター希望者・未定者の理解度が低いことがわかる ($p=0.055$)。さらに、権利の理解度には県ごとの差がある。これに対し、権利の理解度との間にゆるやかな関係がみられた課外活動参加の度合いや、進路指導の全般的方針として労働者の権利の教育を重視している度合いは、他の要因をコントロールすると、有意な影響を与えていない。

表5 権利の理解度の規定要因

従属変数=労働者の権利の理解度	モデル①		モデル②	
独立変数	β	t値	β	t値
性別 (男子=1)	0.0324**	2.188	0.0322**	2.180
学科 ^{a)}				
普通科	-0.0142	-0.632	0.0095	0.424
商業科	0.0157	0.865	0.0209	1.148
工業科	0.0384**	1.972	0.0455**	2.327
高校の進学率 ^{b)}	0.0877***	5.066	0.1230***	6.273
本人の学内成績 ^{c)}	0.0425***	3.012	0.0420***	2.994
アルバイトをしていた	0.0420***	2.758	0.0416***	2.748
家族との会話 ^{d)}				
ひんぱんに	0.0566***	3.135	0.0523***	2.911
時々	0.0251	1.401	0.0243	1.362
テレビ・ビデオ視聴 ^{e)}				
週3度～毎日	0.0874***	2.674	0.0837***	2.565
週1度～2度	0.0625**	2.147	0.0596**	2.047
週1度より少ない	0.0368*	1.645	0.0345	1.546
課外活動参加 ^{f)}				
週3度～毎日	0.0022	0.143	0.0069	0.453
週1度～2度	-0.0033	-0.222	-0.0018	-0.124
週1度より少ない	-0.0013	-0.091	0.0005	0.035
全般的方針 ^{g)}	-0.0164	-1.062		
取り組み：一般的知識 ^{h)}			-0.0054	-0.319
取り組み：具体的な話・体験 ⁱ⁾			0.0665***	3.542
取り組み：就職テクニック ^{j)}			0.0212	1.075
進路希望 ^{k)}				
正社員	-0.0222	-1.392	-0.0274*	-1.724
フリーター・未定	-0.0273*	-1.916	-0.0224	-1.578
高校所在県 ^{l)}				
秋田県	-0.0446**	-2.170	-0.0831***	-3.597
宮城県	-0.0327	-1.568	-0.0512**	-2.399
石川県	-0.0579***	-2.673	-0.0930***	-3.967
定数項	—	14.328	—	12.264
N	5238		5292	
F値	4.885***		5.071***	
R ²	0.019		0.022	

注1:a)その他の学科をレファレンス・グループとしたダミー変数。b)高校の進学率は、0%～100%の実数。
 c)学内成績は、「下のほう」を1点、「上のほう」を5点とする5段階尺度を使用。d)「まったくない」をレファレンス・グループとしたダミー変数。e)「まったくない／まれに」をレファレンス・グループとしたダミー変数。f)「まったくない／まれに」をレファレンス・グループとしたダミー変数。g)「労働者の権利や雇用システムについて教えている」が「まったくあてはまらない」「あまりあてはまらない」高校であれば0点、「少しあてはまる」「よくあてはまる」高校であれば1点とする。h)0点～2点の3段階尺度を使用。i)0点～3点の4段階尺度を使用。j)0点～3点の4段階尺度を使用。k)「進学」をレファレンス・グループとしたダミー変数。「正社員内定」「正社員未内定」を合わせて正社員希望者とした。l)神奈川県をレファレンス・グループとしたダミー変数。

注2: ***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意。

モデル②についてみると、男子ほど ($p=0.029$)、工業科の生徒ほど ($p=0.020$)、進学率が高い高校の生徒ほど ($p=0.000$)、学内成績が高い者ほど ($p=0.003$)、アルバイトをしたことがある者ほど ($p=0.006$)、世の中の出来事について家族とひんぱんに話し合う者ほど ($p=0.004$)、テレビ・ビデオをよく見る者ほど ($p=0.010 \sim 0.041$)、就職指導の具体的取り組みとして「具体的な話・体験」を重視している高校の生徒ほど ($p=0.000$)、権利の理解度が高い。また、正社員希望者の理解度が低い ($p=0.085$)。さらに、県ごとの差もみとめられる。これに対し、課外活動参加の度合いは、モデル①の場合と同様、有意な影響を与えていない。このように、結果の大部分はモデル①と同じであるが、就職指導の具体的取り組みに注目したモデル②においては、学校が「具体的な話・体験」を重視する場合に、生徒の理解度が高くなる点が異なっている。

モデル①、モデル②の結果をまとめると、以下のことがいえる。第一に、男女別にみると、男子の方が権利の理解度が高い。男子の方が、労働者として働くことへの関心が高いこと⁽⁹⁾、同性の年配労働者などから労働に関するさまざまな情報を得やすい立場にあることなどが影響していると考えられる。

第二に、学科別の傾向をみると、工業科の生徒ほど権利の理解度が高いという一貫した傾向が確認された。労働法が工場労働の規制のなかから発展してきたこともあり、工業科では、「工業管理技術」の科目のなかで人事管理や賃金、労使関係について教えている。工業科特有の教育効果があらわれていると考えられる。

第三に、高校のランクでみても、本人の学内成績でみても、学力が高い者ほど権利の理解度が高いという、学力の強い影響力が確認される。図2でみたように、フリーター予定者など、労働者の権利について知識を必要としている者ほど知らないのは、このように学力が権利の理解度に対して規定的な影響力を持っているからだと考えられる。

第四に、アルバイト経験がある者ほど、そうでない者と比べて、権利の理解度が高い。一般に、学力ランクが低い高校の生徒ほどアルバイトをする傾向にあるため、他の要因をコントロールせずにアルバイト経験の有無と権利の理解度の関係をみると、学力の影響力とアルバイト経験の影響力が相殺しあって差がなくなってしまうが、重回帰分析により、アルバイト経験が有意な影響力を持っていることが確認できた。アルバイト経験者は、自らの就業経験や職場の同僚との交流を通じて、労働者の権利について理解を深めることができるのだと考えられる。

第五に、世の中の出来事について家族とひんぱんに話し合う者ほど、権利の理解度が高い。一般に、学力ランクが高い高校の生徒ほど世の中の出来事について家族とひんぱんに話し合う傾向にあるため、このような関係は擬似相関である可能性も示唆されたが、他の要因をコントロールして重回帰分析を行なった場合でも、有意な影響力があることが確認された。家族環境が知識の習得に大きな影響を与えていると考えられる。

第六に、テレビ・ビデオをよく見る者ほど、権利の理解度が高い。一般に、学力ランクの

低い高校の生徒ほどテレビ・ビデオをよくみる傾向にあるため、他の要因をコントロールせずにテレビ・ビデオ視聴と権利の理解度の関係をみると、学力の影響力とテレビ・ビデオ視聴の影響力が相殺しあって有意な差がなくなってしまうが、重回帰分析により、テレビ・ビデオ視聴が権利の理解度を高める有意な影響力を持っていることが確認された。現代社会においては、このような法的知識を普及させる上で、マスメディアが重要な役割を果たしていると考えられる。

第七に、課外活動参加の度合いと、権利の理解度との間には、明確な関係がみとめられない。他の要因をコントロールせずに課外活動参加の度合いと権利の理解度の関係をみると、課外活動に積極的に参加している者ほど権利の理解度が高いというゆるやかな関係がみられたが、重回帰分析により、そのような関係は学力に媒介された擬似相関であることが明らかになった。

第八に、学校での指導の影響力について分析したところ、モデル①でみた通り、進路指導の全般的方針として労働者の権利の教育を学校側が重視しているかどうかは、生徒の理解度に影響を与えていなかった。他方、モデル②でみた通り、就職指導の具体的取り組みとして、「具体的な話・体験」を重視している高校の生徒は、理解度が有意に高い。学校側が権利の理解向上を意図的に狙っているか否かにかかわらず、社会人や卒業生の体験談を聞いたり現場体験をすることによって、結果的に、生徒たちは労働者の権利について理解を深めているのだと考えられる。

第九に、県ごとの差も無視できない。結果からわかるのは、レファレンス・グループとした神奈川県の生徒に比べ、他の3県（秋田県、宮城県、石川県）の生徒の理解度が低いということである。考えられる理由のひとつは、各県の就業者に占める自営業者・家族従業者・雇用者の割合の違いである。神奈川県に比べ、他の3県は自営業者・家族従業者の割合が高い。それらの家庭に育った生徒が、企業で働く労働者の権利についての知識や情報を得にくいことは、十分に考えられるだろう⁽¹⁰⁾。

第十に、上記のすべての要因をコントロールしても、進学希望者は理解度が高く、就職希望者（正社員希望者、フリーター希望者・未定者）は理解度が低い。理由は定かではないが、労働者の権利を知る必要が高い者ほどそれを知らないという傾向は、他の要因をコントロールしても、なお残る。

4. 結論 一権利の理解をひろめるために—

本稿で明らかにされた点と政策的な課題をまとめることにしよう。

- ① 労働者としての権利に関する理解度を測定する指標として、労働組合結成、残業手当支払い、最低賃金保障、有給休暇取得の4つを利用し4点尺度を作成すると、平均は1.98点となり、もっとも多いのは2点で全体の40.0%を占めた。4点（全問正答）は

わずか3.8%であるのに対し、0点（正答なし）も7.2%となった。高校生の多くが労働者の権利を必ずしも十分に理解しないまま卒業していることがわかる。

- ② 卒業後の進路を「進学」「正社員内定」「正社員未内定」「フリーター、未定」に4分し、それぞれの理解度の平均点を求めるに、卒業後すぐに就職する者は、進学する者よりも権利の理解度が低く、また就職する者のなかでも、内定を得ていなかったり、フリーターなど不安定な労働条件の下で働くことが予想されたりする者ほど権利の理解度が低くなる。さらに正社員として内定を得ている者を取り出すと、就職先企業に不満を持っており、今後転職や失業を経験する可能性が高い者ほど理解度が低い傾向にある。就職する者のなかでも特に不安定・不利な労働条件の下で働いたり、今後の職業生活で転職や失業を経験したりする可能性が高い者ほど、労働者の権利を理解していない現状がある。
- ③ 権利の理解度を規定する要因を統計的に分析するとつぎのようになる。男女別にみると、男子の方が権利の理解度が高い。学科別では工業科の生徒ほど権利の理解度が高い。高校のランクでみても、本人の学内成績でみても、学力が高い者ほど権利の理解度が高いという、学力の強い影響力が確認される。アルバイト経験がある者ほど、そうでない者と比べて、権利の理解度が高い。アルバイト経験者は、自らの就業経験や職場の同僚との交流を通じて、労働者の権利について理解を深めることができるのだと考えられる。世の中の出来事について家族とひんぱんに話し合う者ほど、権利の理解度が高い。家族環境が知識の習得に大きな影響を与えていていると考えられる。テレビ・ビデオをよく見る者ほど、権利の理解度が高い。現代社会においては、このような法的知識を普及させる上で、マスメディアが重要な役割を果たしている。学校での指導では、進路指導の全般的方針として労働者の権利の教育を学校側が重視しているかどうかは、生徒の理解度に影響を与えていない。他方、就職指導の具体的取り組みとして、「具体的な話・体験」を重視している高校の生徒は、理解度が有意に高い。学校側が権利の理解向上を意図的に狙っているか否かにかかわらず、社会人や卒業生の体験談を聞いたり現場体験したりすることによって、結果的に、生徒たちは労働者の権利について理解を深めているのだと考えられる。最後に、すべての要因をコントロールしても、進学希望者は理解度が高く、就職希望者（正社員希望者、フリーター希望者・未定者）は理解度が低い。
- ④ すでに指摘したように、労働者の権利に関する理解が必要な者ほどその理解が不十分であることが明らかにされた。学校に求められるのは、以下の3点である。第一に、学力が権利の理解度に強い影響を与えていることから、特にいわゆる低学力校において

ては、いっそうの学力向上が求められる。第二に、高校生がアルバイト経験、家族との会話、テレビ・ビデオ視聴などを通じて知識を得ていることが明らかにされた。これらの事柄に対して学校がどのようにかかわるべきか、一概に論じるのは難しいが、高校生が学校以外のさまざまな場面で知識を習得していることに注意を払いつつ、生活指導のあり方を考えていく必要があるだろう。例えば、アルバイトについては、学業や就職への悪影響の危惧から、これを規制する高校も少なくない。だが、高校生がそれらの経験を通じて実社会で役立つ知識を身につけていることもたしかであり、このような観点から、生活指導のあり方を見直してみる必要もあるだろう。第三に、学校側の就職指導としては、社会人や卒業生の体験談を聞かせたり、現場体験をさせることができ有効であることが明らかになった。これらの取り組みを通じて、労働者の権利についての生徒の理解を意図的に高めていくことが求められる。

[注]

- (1) 菅野・諏訪（1994）を参照。
- (2) 菅野（2003）第1編を参照。
- (3) NHK放送文化研究所（2004）を参照。
- (4) その他の学科の内訳は、農業科・水産科93名、家庭科10名、看護科4名、総合学科597名、理数科87名、体育科33名である。
- (5) 2003年4月、連合総合生活開発研究所が実施。首都圏・関西圏・その他の政令指定都市に在住する調査会社のモニター2000名が対象。有効回答数1792（有効回答率89.6%）。回答者の属性は、①男性59.0%、女性41.0%、②20代26.5%、30代24.1%、40代24.0%、50代25.4%、③正社員63.8%、それ以外36.2%である。調査の概要については連合総研ホームページ(<http://www.rengo-soken.or.jp/>)を、労働者の権利に関する設問の分析については原・佐藤（2004）を参照。
- (6) 労働者調査では、提示された権利の内容のうち、「法律で労働者の権利として定められていると思うもの」を選択するという形式をとっている。
- (7) 本人がA～Eの5段階で評価したものを、それぞれ「上のほう」「上の中」「真ん中ぐらい」「中の下」「下のほう」とする。
- (8) 高校のランク別のフリーター発生率を求めるとき、上位校が0.5%、中～上位校が0.9%、中位校が2.1%、中～下位校が4.2%、下位校が6.9%である。学内成績別のフリーター発生率をみると、「上のほう」が1.4%、「上の中」が1.5%、「真ん中ぐらい」が1.6%、「中の下」が3.2%、「下のほう」が6.7%である。
- (9) 進路希望が「正社員」である者について、30歳になったときの働き方の希望（生徒票・問28）をみると、女子の約2割は専業主婦になりたいと考えているのに対し、男子で専業主夫になりたいと考えている者は1%に満たないことがわかる。卒業直後に同じ進路を歩む者についてみても、労働へのコミットメントの度合いに男女差があることは否めない。
- (10) レファレンス・グループを入れ替えて試した結果、権利の理解度を高める効果が大きいのは、神奈川県>宮城県>石川県>秋田県の順であることがわかる。この順序は、各県の就業者に占める雇用者の割合（神奈川県90.4%、宮城県85.0%、石川県83.2%、秋田県79.2%）と一致する（2002年「就業構造基本調査」より）。

[参考文献]

- NHK 放送文化研究所 (2004) 『現代日本人の意識構造 [第六版]』 日本放送出版協会.
- 菅野和夫 (2003) 『労働法 [第六版]』 弘文堂.
- 菅野和夫・諏訪康雄 (1994) 「労働市場の変化と労働法の課題」『日本労働研究雑誌』 No.418.
- 橋木俊詔 (2004) 『脱フリーター社会』 東洋経済新報社.
- 日本労働研究機構 (2000) 『進路決定をめぐる高校生の意識と行動』 日本労働研究機構.
- 日本労働研究機構 (2003) 『学校から職場へ』 日本労働研究機構.
- 原ひろみ・佐藤博樹(2004)「労働組合支持に何が影響を与えるのか」『日本労働研究雑誌』No.532.
- 文部科学省 (2004) 『高等学校学習指導要領 [改訂版]』 国立印刷局.
- 山田昌弘 (2004) 『希望格差社会』 筑摩書房.
- 六本佳平 (2004) 『法の世界』 放送大学教育振興会.

高校生の「対人能力」の規定要因と帰結 —「メリトクラシーの弛緩」がもたらしたもの—

本田 由紀

(東京大学大学院情報学環)

本稿の課題は、高校生の「対人能力」の規定要因とその帰結を明らかにすることにある。高校生の能力や資質に関する 19 個の質問項目を用いて主成分分析を行った結果、「対人能力」と解釈される第 1 主成分が取り出された。この主成分を代表する 5 つの項目のスコアとその合計である「対人能力」スコアを従属変数とする重回帰分析によれば、「対人能力」は「学力」、専門高校への在学、家族とのコミュニケーション密度と正の関連をもつ。また、「対人能力」を独立変数とする重回帰分析によれば、「対人能力」は「学校適応」とは正の、「進路不安」とは負の関連をもち、「進路不安」は「学力」には規定されない。また、「学力」をコントロールした場合、「対人能力」の低さは「進路不安」の高さを媒介として「進学」という進路選択につながるという結果が得られた。ここから、高校生の「対人能力」を向上させる教育政策面での取り組みの必要性が結論される。

1. 問題関心

日本の高校教育は、その全体が壮大なトラッキング装置となっており、それはメリトクラティックな競争を過熱するメカニズムを内在させているということが指摘されてきた（竹内、1995）。しかし近年では、高校教育におけるトラッキングやメリトクラシーは弛緩してきているということも指摘されている（樋田他、2000；尾嶋 2001）。それは、現代の高校生にとって、勉強して良い成績を取り、高校生活に順応してみせること以外の価値や生活領域の比重が増大していることを意味していると考えられる。勉強面でのメリトクラシーが後退した空隙に浮上している新たな側面として、本校では「対人能力」に注目する。

現代の高校生にとって、「対人能力」は生活の重要な構成要素となっているのか。高校生の中で誰が「対人能力」が高いのか。特に、「対人能力」は従来のメリトクラシーの指標である「学力」とどのような関係にあるのか。「対人能力」の高低によって、高校生の進路選択は影響を受けるのか。以下では、これらの問い合わせに対して、データを用いて回答を与えることを試みよう。

2. 「対人能力」に関する分析

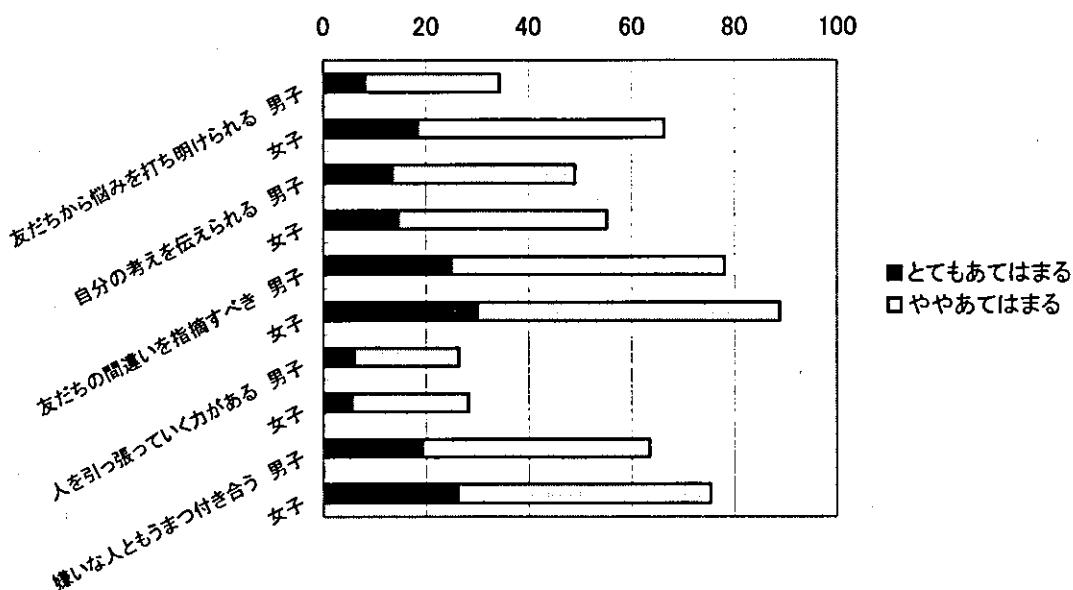
今回の「高校生の生活と進路に関する調査」では、自分の「能力」や資質に関する 19 個の項目を示し、それらが自分についてどれほど当てはまるかをそれぞれ「とてもあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」という 4 段階でたずねている。この回答結果に対して上記の順に 4 点から 1 点までのスコアを与え、

主成分分析という手法を用いて能力や資質を構成する主な要素（主成分）を探ってみた。

その結果取り出された要素の中で、固有値およびそれによって説明される分散の比率がもっとも大きい第1の要素は、「自分の考えをはつきり相手に伝えることができる」「自分には人を引っ張っていく力がある」「友だちから悩み事を打ち明けられることが多い」「友だちが間違ったことをしたら指摘すべきだと思う」「嫌いな人、苦手な人とも、うまく付き合う努力をしている」という5つの項目に代表される要素である⁽¹⁾。項目の内容からこの要素は「対人能力」と呼ぶことができる。

以下では適宜、上記の個別の5項目に対する回答ないしそれをスコア化したもの、および5項目のスコアの総和（以下これを「対人能力」総合スコアと呼ぶ）を、高校生の「対人能力」を示す変数として用いる⁽²⁾。図1には、分析に使用する5項目についての基礎的な情報として、それらに対する回答結果（肯定的回答）を性別に示した。図に見られるように、いずれの項目についても男子に比べて女子の肯定的回答が多く、特に「友だちから悩み事を打ち明けられることが多い」についてはほぼ2倍の差がついている。5項目の合計スコアも女子の方が統計的に有意に高い。このように、男子と女子の間では「対人能力」の中身や水準が異なることから、以下の分析は性別に行う必要がある。

図1 「対人能力」に関する5項目への回答分布(性別)

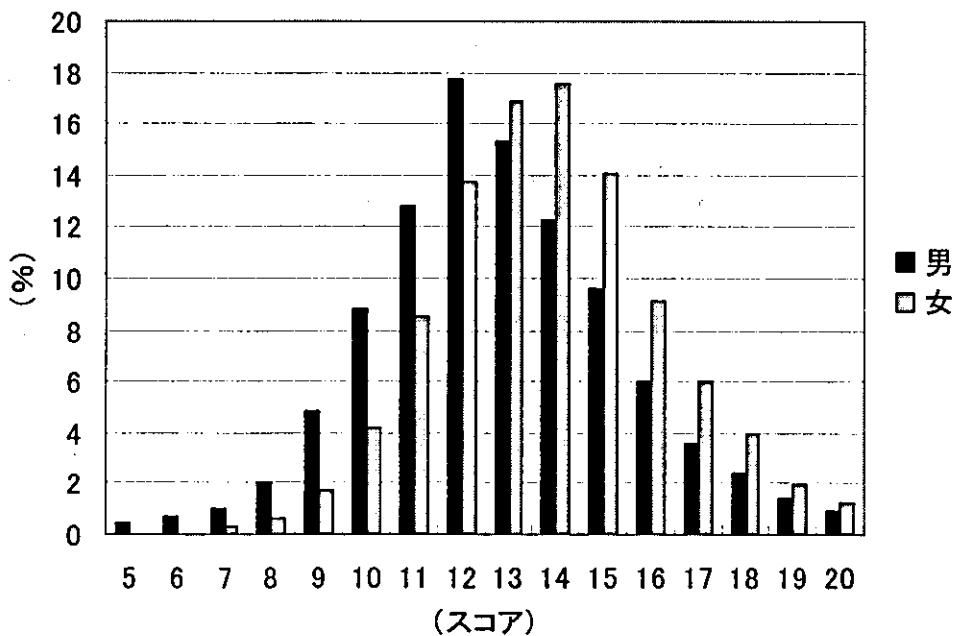


また、図1では「友だちが間違ったことをしたら指摘すべきだと思う」および「嫌いな人、苦手な人ともうまく付き合う努力をしている」の2項目において男女とも肯定的回答が6割から8割を占めている。ここから、高校生の「対人能力」が、土井の指摘するような「親密圏」における「優しさの技法」に必ずしも限られないことが推察される。高校生の多くは、人との対立を極力回避しているわけでもなく、また異質な他者とも関係を結ぶ努力も怠っていないのである。

他方で、「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」については男女とも肯定的な回答は約半数であり、この側面の「対人能力」は高い者と低い者とに高校生が二分されている。そして「自分には人を引っ張っていく力がある」については肯定的な回答は約3割であり、この面での自信をもつ高校生は一部に限定されていることがわかる。

こうした「対人能力」の全体としての分布を見るために、上記5項目のスコアの合計である「対人能力」総合スコアの得点別比率を男女別に示したものが図2である。図2に明らかなように、「対人能力」総合スコアは男女それぞれにほぼ正規分布の形態をとっている。このことは、高校生の中に「対人能力」という軸に関して明確な格差が生じていることを示唆している。

図2 性別「対人能力」総合スコアの分布



3. 「対人能力」の規定要因

それでは、高校生の中で誰が「対人能力」が高いのだろうか。高校生の「対人能力」は、「学力」や家庭背景と関連しているのだろうか。表1には、重回帰分析により、高校生の「対人能力」(個別5項目およびその合計である「対人能力」総合スコア)の規定要因を探った結果を示した。独立変数として用いた「高校ランク」とは在学している高校からの四年制大学進学率、「高校内成績」とは高校生自身による5段階自己評価結果をスコアにしたものである。「専門高校ダミー」とは、在学している高校が専門高校である場合に1、そうでない場合に0の値をとるダミー変数である。また「家族コミュニケーション」とは、「学校での出来事について」「悩み事について」など8つの項目を家族と話し合う頻度(3段階評価)をスコア化したものの総和である⁽³⁾。この調査では家庭の社会階層に関する質問が

設けられていない。学校経由で生徒に調査を実施する場合、社会階層関連の質問に対しては学校がきわめて拒否的になるためである。それゆえ、社会階層ではないが、家族関係の質的な良好さを見ることができる唯一の変数として、この「家族コミュニケーション」スコアを用いる。

表1 「対人能力」の規定要因（重回帰分析）

		友だちから 悩みを打 ち明けられ る	自分の考 えを伝えら れる	友だちの 間違いを 指摘すべ き	人を引っ張 っていく力 がある	嫌いな人と つき合う	「対人能力」 総合スコア
男子	高校ランク	*	**	**			+
	高校内成績		***	***	*		***
	専門高校ダミー	*	*	+			**
	家族コミュニケーション	***	***	***	***	***	***
	調整済みR二乗	.019	.021	.026	.028	.029	.053
	F値	12.896	14.214	17.881	18.794	19.734	35.669
女子	有意確率	.000	.000	.000	.000	.000	.000
	高校ランク	***(-)		***			
	高校内成績			***	**		**
	専門高校ダミー		+(-)	+			
	家族コミュニケーション	***	***	***	***	***	***
	調整済みR二乗	.026	.014	.015	.042	.040	.060
	F値	20.619	11.796	12.400	33.450	32.166	48.254
	有意確率	.000	.000	.000	.000	.000	.000

注) + : p<0.1 * : p<0.05 ** : p<0.01 *** : p<0.001

(-) は負の関連を示す。

表1からは、次のことがわかる。第一に、高校生の「対人能力」は、総じて「高校ランク」や「高校内成績」を指標とする「学力」と正の相関関係がある。すなわち、「学力」が高い者の方が「対人能力」も高いという関係が見出される。

第二に、この関係は特に男子において明確である。男子では、「友だちから悩みを打ち明けられることが多い」以外の4項目と「対人能力」総合スコアについては「高校ランク」と「高校内成績」の双方ないしいずれかが影響を及ぼしている。それに対して女子の場合はこうした影響関係がみられるのは「自分には人を引っ張っていく力がある」、「嫌いな人、苦手な人とも、うまく付き合う努力をしている」、「対人能力」総合スコアの3変数に限られる。男子では「学力」と関連していた「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」と「友だちが間違ったことをしたら指摘すべきだと思う」については、女子では関連はみられない。さらに、「友だちから悩みを打ち明けられることが多い」については、「高校ランク」が明らかにネガティブな影響を及ぼしている。すなわち、女子では高いランクの高校に在学している者ほど友だちから悩みを打ち明けられることが少ないということになる。

男子の方が「学力」と「対人能力」の関連が強い、言い換れば「近代型能力」と「ポスト近代型能力」が密接に結びついているという事実は注目に値する。それは、男子において、両方の能力を備えている者と、両方とも備えていない者との間に、一元的な序列が女子よりも明確に成立していることを意味しているからである。

第三に、男女間の違いは「専門高校」のもつ意味という点にも見出される。男子では「専門高校」に在学している場合に「対人能力」が高いという傾向が見られるが、女子ではそうした関係はみられない。「専門高校」に在学している男子の「対人能力」が高くなるという事実は、もともと「対人能力」が高い男子が中学から「専門高校」に進学しがちであることによるのか、それとも「専門高校」が男子の「対人能力」を高める教育効果をもつことによるのかは、ここでの分析からは弁別できない。しかしおそらく後者の解釈、すなわち特定の職業スキルを高校で身につけられることが、男子にとっては自信を高めることになり、それがひいては「対人能力」にも波及しているという解釈が当てはまるのではないかと考えられる。

第四に、表1で男子・女子のいずれについてもきわめてはつきりと表れているのは、家族とのコミュニケーションの密度が高い者ほど「対人能力」が高いということである。家族関係の質的な良好さは子どもの「対人能力」を高める上で非常に重要なはたらきをしているといえる。なお、表1と同様の分析を、今度は「高校ランク」や「高校内成績」という「学力」関連の変数を従属変数として行ったところ、家族コミュニケーションスコアはこれらに対しても明確な影響を及ぼしていた（図表は割愛）。ここから、「家族コミュニケーション」・「学力」・「対人能力」の三者は、総じて図3に描かれるような相互高進的な関係にあるということになる。

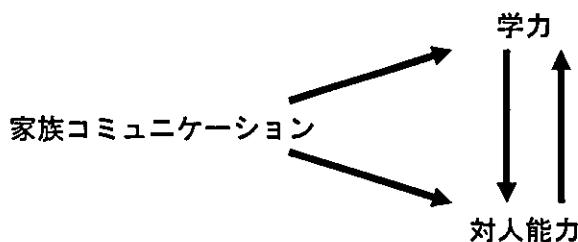


図3 「家族コミュニケーション」・「学力」・「対人能力」の関係

4. 「対人能力」の諸帰結

それでは、こうした高校生の「対人能力」は、高校生の生活や意識、進路をどのように左右しているのだろうか。「対人能力」は高校生にとっていかなる帰結をもっているのだろうか。

4.1 「学校適応」

まず、高校生が高校生活に対して意義を見出し、積極的に参加しているかどうかに関する総合的な指標（以下、これを「学校適応」と呼ぶ）を作成し、それが「対人能力」やその他の変数によってどう影響されているかについてみた結果が表2である⁽⁴⁾。

表2 「学校適応」の規定要因（重回帰分析、数値は標準化係数）

	男子	女子
「対人能力」総合スコア	.156***	.144***
高校ランク	.056**	.113***
高校内成績	.190***	.206***
専門高校ダミー	.134***	.088***
家族コミュニケーション	.234***	.240***
調整済みR二乗	.163	.169
F値	96.652	120.363
有意確率	.000	.000

注) ** : p<0.01 *** : p<0.001

表2から明らかなように、男子・女子いずれの場合も、「対人能力」が高い者ほど「学校適応」の度合いも強いという関係がみられる。「学校適応」は「対人能力」だけでなく、「高校ランク」や「高校内成績」という「学力」、あるいは専門高校に在学していること、家族とのコミュニケーションの密度が高いこととも密接に関連している。表に示した標準化係数を比較することによってどの変数の影響力が強いかを見ることができるが、「学校適応」にもっとも強く影響しているのは男女を問わず家族とのコミュニケーションであり、続いて高校内の成績である。しかし「対人能力」もこれらに次いで影響力が強く、「高校ランク」や専門高校在学の影響を上回るマグニチュードをもっている。高校生の「対人能力」は、家庭背景や高校内成績に準ずる強さで、積極的で活発な高校生活を送れるかどうかを左右しているのである。

4.2 「進路不安」

続いてもうひとつの側面として、高校生が将来の進路にどれほど不安や迷いをもっているか（以下、これを「進路不安」と呼ぶ）という点に着目し、それが「対人能力」を含むどのような要因に左右されているかについて上と同様の分析を加えた⁽⁵⁾。その結果を示した表3からは、興味深い事実が読み取れる。すなわち、「進路不安」に対しては「高校ラン

ク」や「高校内成績」は影響を及ぼしていないのに対し、「対人能力」は明らかに「進路不安」とネガティブな関係にある、言い換えれば「対人能力」が高いほど「進路不安」が少ないという関係がみられるのである。高校生の「学力」がいくら高くても、「やりたいこと」を見つけたり、それを実現するための進路展望を抱いたりすることができるとは限らない。しかし、対人関係をうまく取り結ぶ能力が高い高校生は、自分自身の将来像をはっきりとイメージしてそれに向かって進む意識をも同時に身につけている傾向があるのである。これはおそらく、他者との相互作用が個人のアイデンティティを明確化するはたらきをもつことによると思われる。「やりたいことが見つからない」若者の増加が指摘されている現在の日本において、この問題の解決のための一助として高校段階における「対人能力」の形成に着目することが重要であることを表3の分析結果は示唆している⁽⁶⁾。

表3 「進路不安」の規定要因（重回帰分析、数値は標準化係数）

	男子	女子
「対人能力」	-.167***	-.239***
高校ランク	.008	-.012
高校内成績	.000	-.019
専門高校ダミー	-.053*	-.004
家族コミュニケーション	.018	-.035+
調整済みR二乗	.029	.062
F値	15.576	40.370
有意確率	.000	.000

注) + : p<0.1 * : p<0.05 *** : p<0.001

先の図3に、「進路不安」という側面を追加した結果が図4である。「対人能力」と「進路不安」の間の破線はネガティブな関連性を意味している。

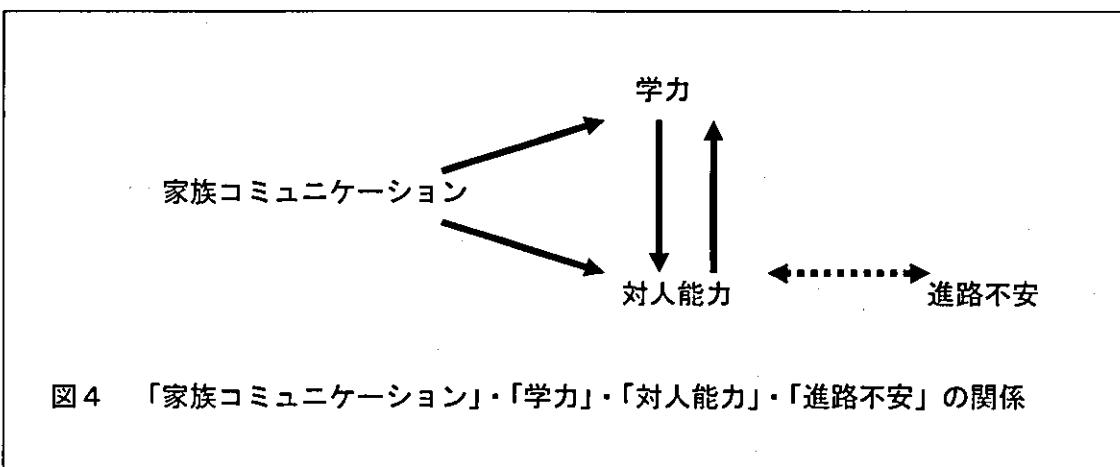


図4 「家族コミュニケーション」・「学力」・「対人能力」・「進路不安」の関係

4.3 進路志望

それでは、「対人能力」は高校生の卒業後の進路志望にも影響しているのだろうか。高校生の志望進路は、就職、専門学校・各種学校、短期大学、四年制大学、フリーター・未定等の5つに大別される。そして、こうした進路志望はまず高校生が在学している高校が専門高校か否かによって大きく異なる。すなわち、専門高校在学生の中では就職を志望する生徒の比率がきわめて高い（男子54.7%、女子48.0%）。専門高校以外の高校生における就職志望率は男子17.7%、女子15.5%）。このような実態をふまえ、まずサンプルを普通高校在学生と専門高校在学生に分け、それぞれについて進路志望の規定要因を多項ロジスティック回帰という手法で分析したところ、総じて進路志望の分化を決定しているのは普通高校・専門高校のいずれについても「高校ランク」や「高校内成績」という「学力」に関する要因であり、「対人能力」から直接の影響関係は見出されなかった（図表は割愛）。これは、高校から上位の教育機関に進学する際の主な選抜基準（入学試験）が「学力」によるものであることから、当然予測される結果である。

ただし、普通高校女子についてのみ、短大・四大への進学を志望する者において「対人能力」総合スコアが有意に低いという結果がみられた。これは、少なくとも普通高校の女子に関しては、「学力」はある程度高いが「対人能力」の低い者が短大や四大への進学を選択しがちであるということを意味している。先に見たように、「対人能力」と「進路不安」は逆の関係にあるため、「対人能力」が低い者は「進路不安」の高さから、ある種の「選択の延期」の手段として進学に向かうのではないかと考えられるのである。

仮に「学力」が同じならば、「対人能力」がむしろ低い者が、他の進路よりも大学進学を選択する傾向があるのではないかという仮説は、より踏み込んだ検討に値する。上の多項ロジスティック回帰分析では、「高校ランク」と「高校内成績」が別個に独立変数として投入されているため、この両者を一举に統制することができていない。それゆえ、この2つの「学力」関連変数を組み合わせることにより、高校生の中で典型的な3つの「学力」層を取り出してみた。すなわち、「高校ランク」も「高校内成績」も低いグループ、「高校ランク」も「高校内成績」も中程度のグループ、「高校ランク」も「高校内成績」も高いグループである。この3グループそれぞれについて、「対人能力」が平均よりも高いか低いかによって進路志望が異なっているかどうかをみた結果が表4である。分析を簡明にするため普通高校在学生のみを対象としている。

このような操作により、「学力」をコントロールした場合の「対人能力」による進路志望の差異は、男子においても見出される結果になった。すなわち、普通高校男子の中で「学力」がランク面でも校内成績面でも低い生徒の場合、「対人能力」が低い者は専門学校・各種学校への進学を選びがちであるのに対して、同じ「学力」水準でも「対人能力」が低い者はむしろフリーター等を選択する率が高まる。また、「学力」がランク面でも校内成績面でも中程度の男子の場合も、「対人能力」が高い者は就職に向かうのに対し、「対人能力」